

## 1. 目次

【1】スタートアップ必見！知的財産に関する失敗ショートドラマ、「スタートアップは突然に」を公開しました！（INPIT）

## イベント情報

【2】「つながる特許庁 in KANSAI」申込受付中！（特許庁、近畿経済産業局）

【3】「AI 特許セミナー」開催のお知らせ（中国経済産業局）

【4】【再掲】「リスクを回避し事業化を成功に導く知財×法務セミナー」の開催（中国経済産業局）

【5】【知財コラム】 パテントGO！

「画像意匠を構成要素として含む組物の意匠の登録状況」

日本弁理士会中国会 弁理士 須田 英一

## 2. 内容

【1】スタートアップ必見！知的財産に関する失敗ショートドラマ、「スタートアップは突然に」を公開しました！（INPIT）

令和4年に政府が決定した「スタートアップ育成5か年計画」では、将来においてユニコーンを100社創出し、スタートアップを10万社創出するとされています。スタートアップが事業成長を成し遂げるためには、その優れた技術やアイデアを知的財産として最大限活用していく必要がありますが、スタートアップの知的財産に対する意識はまだ十分に高いとは言えません。こうした状況を背景に、INPITはスタートアップに対して知的財産の重要性を呼びかけるWebショートドラマ「スタートアップは突然に」を公開しました。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/topic/20231106.html>

## イベント情報

イベント情報については、以下の中国地域知的財産戦略本部HPのイベントカレンダーを随時更新しておりますので、こちらもご活用ください。

▽中国地域知的財産戦略本部HP イベントカレンダー▽

<https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/event/index.html>

【2】「つながる特許庁 in KANSAI」申込受付中！（特許庁、近畿経済産業局）

特許庁は、ビジネスにおける知財の活用をサポートするイベント「つながる特許

庁」を、全国6都市（旭川市、仙台市、郡山市、金沢市、大阪市、鳴門市）で開催します！（参加費無料）

第4回は12月6日（水）、大阪府大阪市で開催します！

「AIが変える未来と知財 -私たちはどう向き合うか-」をテーマに、企業はどのようにしてAIを事業に活用すれば良いのか、知的財産権の観点も踏まえ、事例を交えてご紹介します！！

※現地でのイベントの様子を全国にもYouTube Liveで配信しますので、開催地域以外の方もぜひご視聴ください！

【日時】12/6（水）13:00～16:25【事前申込み締切り】12/1（金）17時まで

【会場】・ナレッジキャピタルコングレコンベンションセンター

・オンラインでの視聴も可能です

【定員】会場130名

【参加費】無料

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://tsunagaru-jpo2023.go.jp/kansai/>

---

【3】「AI特許セミナー」開催のお知らせ（中国経済産業局）

---

近年はAI技術の進展にともない、AI技術を活用したビジネスが拡大し、特許権取得への関心が高まっています。

そこで、AI技術に基づくAIソリューションについての権利化のポイントや最新のGPT技術を活用したGPT AIソリューション特許の事例やビジネスについて話を交えながら、最新のAI技術とその知的財産権に関するセミナーを開催いたします。

【日時】12/18（月）13:30～15:30

【場所】TKP ガーデンシティ PREMIUM 広島駅前 カンファレンスルーム 5A

（広島県広島市南区大須賀町13-9）

【定員】30名程度（先着順）

【参加費】無料

【開催形式】Webex Meetings とリアルハイブリッド開催

【参加対象】中国地域に在住する知的財産制度の知識を身につけたい方、興味がある方

▽お申し込みはこちら▽

<https://form.run/@X5vBYbymI078Nl5xSpLe>

---

【4】【再掲】「リスクを回避し事業化を成功に導く知財×法務セミナー」の開催（中国経済産業局）

---



令和元年改正により、画像意匠を構成要素として含む組物の意匠の登録が可能になっております。

先日、ふとしたことからその登録状況が気になり、J-PlatPat で検索してみました。具体的には、J-PlatPat の意匠検索を開き、検索項目「意匠に係る物品／物品名／原語物品名」のキーワードに「一組 組物 組み物」を設定するとともに、検索オプションで文献種別として「画像を含む意匠」にチェックを入れて検索してみました。

その結果として9件がリストアップされましたが、検索ノイズと考えられる画像意匠を含まない3件を除くと、最終的に6件が抽出されました。

抽出された意匠の内訳は、複数の画像意匠のみからなる画像セットが5件、画像意匠と物品意匠とのセットが1件でした。ちなみに、後者は、物品名が「一組の医療用機器セット」となっており、医療機器の意匠とその管理用画像の意匠との組み合わせからなるものでした。

このように、画像意匠を構成要素として含む組物の意匠の登録事例は少数ですが存在しており、意匠登録出願の一形態として活用を検討されてはいかがでしょうか。

以上、ご参考いただければ幸いです。

本メールサービスの内容等に対するお問合せ、ご意見、ご要望、また本メールサービスの配信の希望、中止及び配信先の変更等はこちらへお願いします。

中国地域知的財産戦略本部事務局

経済産業省 中国経済産業局 地域経済部 産業技術連携課 知的財産室

住所：〒730-8531 広島市中区上八丁堀6番30号

TEL：(082) 224-5680

E-mail: bz1-cgk-tokkyo アットマーク meti. go. jp

(お願い)上記「アットマーク」を「@」に変更してください。

URL : [https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/mail\\_mz/index.html](https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/mail_mz/index.html)